

バイク駐輪場利用上の注意事項

バイクには「許可ステッカー」を貼ってください。「許可ステッカー」の貼ってない車両については、バイク駐輪場の利用はできません。ステッカーの盗難、紛失、破損等があった場合や、買い替え等で車両の変更があった場合は、至急学生事務室へ申し出てください。

① 大学構内への出入りについて（学内での速度は徐行運転を厳守してください）

- 大学への出入りには、バイク駐輪場の出入口を利用してください。
- 駐輪場内は、バイク及び駐輪場利用者が通行します。十分安全を確認し、徐行運転をしてください。
- 出入りについては構外からの進入車両が優先です。
- 危険な運転や指定場所以外への駐輪が見つかった場合は、直ちに許可を取り消します。場合によっては、懲戒の対象となります。

② 駐輪場内でのバイク管理について

個人の責任のもとで行ってください。場内での事故、盗難、破損等について大学は一切責任を負いません。

③ 利用許可期間・許可の取消し・停止について

- 利用許可期間は在学期間中としますが、毎年、更新手続きをおこなってください。更新手続きについては、CampusSquare で案内します。
- 虚偽の申請をしたり交通安全法規を守らないなど、「原動機付自転車・自動二輪車駐車場（バイク駐車場）利用に関する内規」に該当する場合は、取消・停止とします。

④ 任意保険加入について

- 対人事故等を起こし加害者になることも十分考えられますので、任意保険（対人補償無制限）に加入されることをお勧めします。
- 本学は入学時に学生教育研究災害傷害保険に加入していますが、この保険は本人が被害者になった場合に補償される保険です。

⑤ 安全運転の励行について

バイクでの事故は、被害者となることが大半です。ヘルメットの着用は法令にも義務付けられていますので必ず着用してください。また、加害者になることも皆無ではありません。天候、道路の状況、体調等を考え、無理のない運転を心がけ、常日頃から関係法規を守り、安全運転に徹してください。